

第7期大府市障がい福祉計画

第3期大府市障がい児福祉計画

概要版

1 計画策定の目的

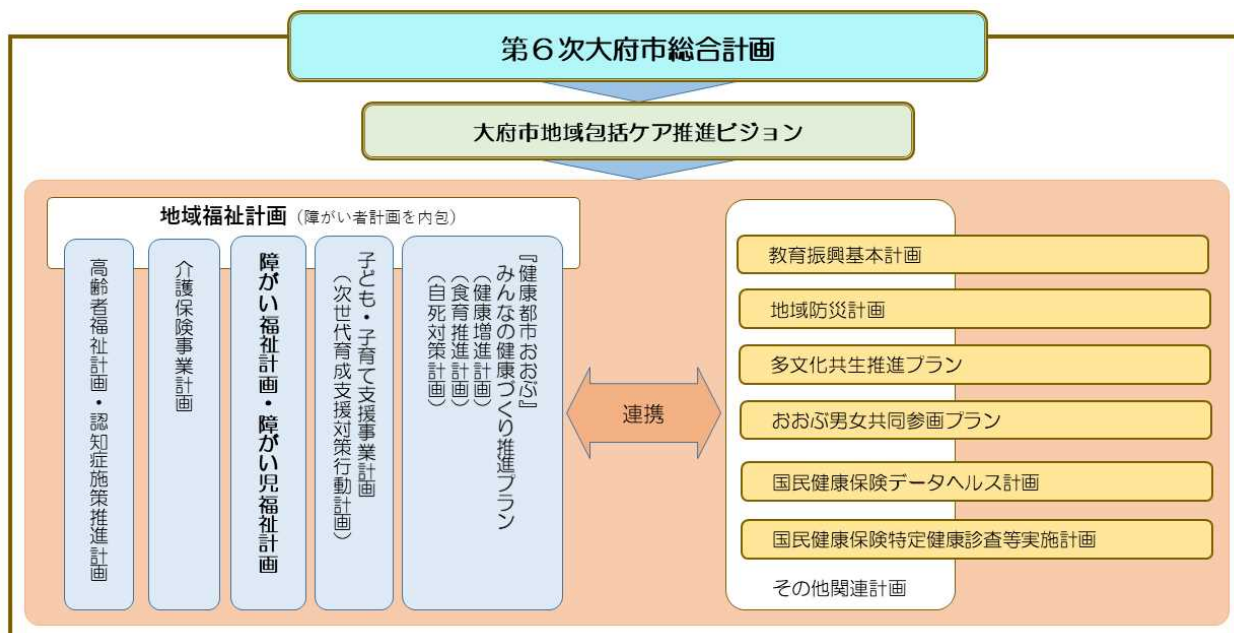
平成18年10月に施行された障害者自立支援法（平成25年4月から障害者総合支援法施行）に基づき、すべての都道府県及び市町村に「障がい福祉計画」の策定が義務付けられました。この計画は、地域移行や就労に関する数値目標を設定するとともに、「障害福祉サービス」「相談支援」「地域生活支援事業」について必要な見込量及びその提供体制の確保に向けての具体的方策を定めるものです。

また、大府市障がい児福祉計画は、障がい児の支援体制をより計画的に確保するために、必要な見込量及び確保方策について定めるものです。

2 計画の位置付けと計画期間

本市では、令和元年度に策定した「第2次大府市地域福祉計画」において、障がい者、障がい児及び難病患者等（以下「障がい者等」という。）に関する部分を障害者基本法に基づく障がい者計画とし、障がい者等の福祉施策に関する基本方針や事業の方向性を定めています。これに対し、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、障害福祉サービス等の見込量及び提供体制の確保策等を定める実施計画と位置付けています。

本計画期間は、3年間で1期として策定します。第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画は、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（計画期間：令和2年度から令和5年度まで）の進捗状況等の分析を踏まえ、令和6年度から令和8年度までの3年間で計画期間とします。



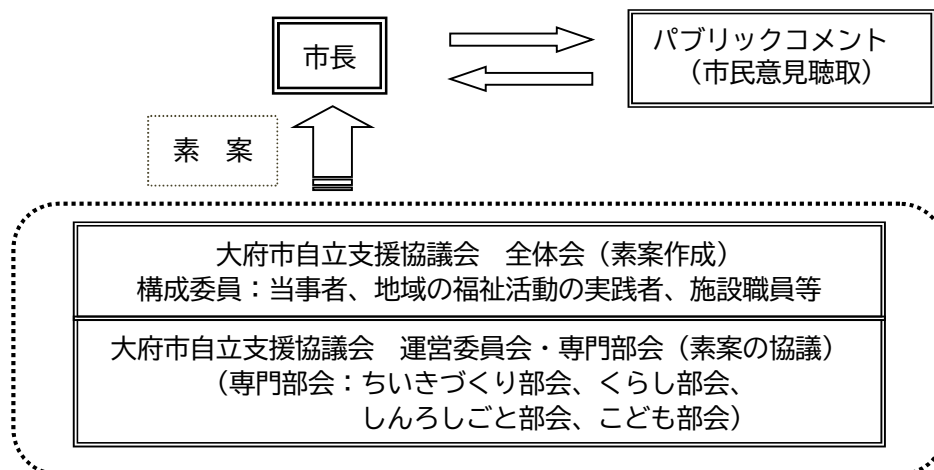
3 基本理念

国が定める基本指針に基づき、次の7項目を第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の基本理念とします。

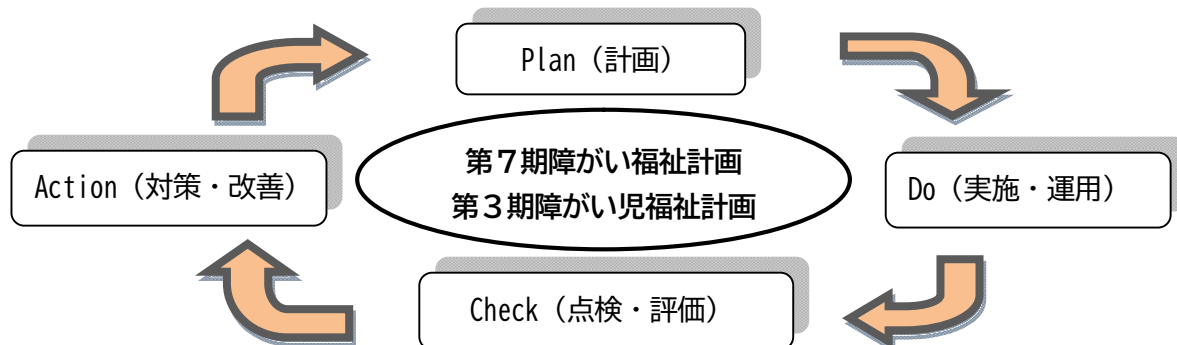
- (1) 障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- (2) 障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- (3) 入所等からの地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- (4) 地域共生社会の実現に向けた取組
- (5) 障がい児の健やかな育成のための発達支援
- (6) 障がい福祉人材の育成・定着
- (7) 障がい者の社会参加を支える取組の定着

4 策定の方針と体制

国の基本指針に基づき、市内の障害福祉サービス関係事業所及び障害児通所支援事業所の方に当事者および当事者団体の代表を加えたメンバーで構成された大府市自立支援協議会（以下「自立支援協議会」という。）にて素案、原案の協議、作成を行い、障がい福祉計画および障がい児福祉計画を策定しています。



障がい福祉計画・障がい児福祉計画の推進にあたっては、PDCAサイクルを活用し、自立支援協議会から意見を聴取しながら計画の進捗管理を行います。



5 障がい者数の将来予測（障がい者手帳所持者）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和5～8年度 増加率
総 人 口	92,694 人	92,892 人	93,811 人	0.98%
障がい者総数	3,984 人 4.29%	4,007 人 4.31%	4,108 人 4.38%	2.52%
身体障がい者	2,342 人 2.52%	2,327 人 2.51%	2,326 人 2.48%	▲0.04%
知的障がい者	746 人 0.80%	770 人 0.83%	816 人 0.87%	5.97%
精神障がい者	896 人 0.96%	910 人 0.98%	966 人 1.03%	6.15%

※各年度4月1日実績、令和8年度は見込値、下段は人口に占める割合

6 地域生活に向けた取組 【障がい福祉計画分】

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

【成果目標】

目標人数（令和8年度末時点）

- 入所者の減少数： 2人（令和4年度末施設入所者数の6.6%）
- 地域移行者数： 3人（令和4年度末施設入所者数の11%）

【今後の取組】

- 施設入所希望者への必要性の協議
- 施設入所者の地域移行の意向を確認
- 地域生活支援拠点の機能充実と登録事業所の増加

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

【成果目標】

保健・医療及び福祉関係者による協議の場について

- 開催回数 年4回
- 参加者数 保健、医療、福祉、介護関係者、当事者又は家族 各1人
- 目標設定及び評価の実施回数 年1回

精神障がい者の利用者数の見込み

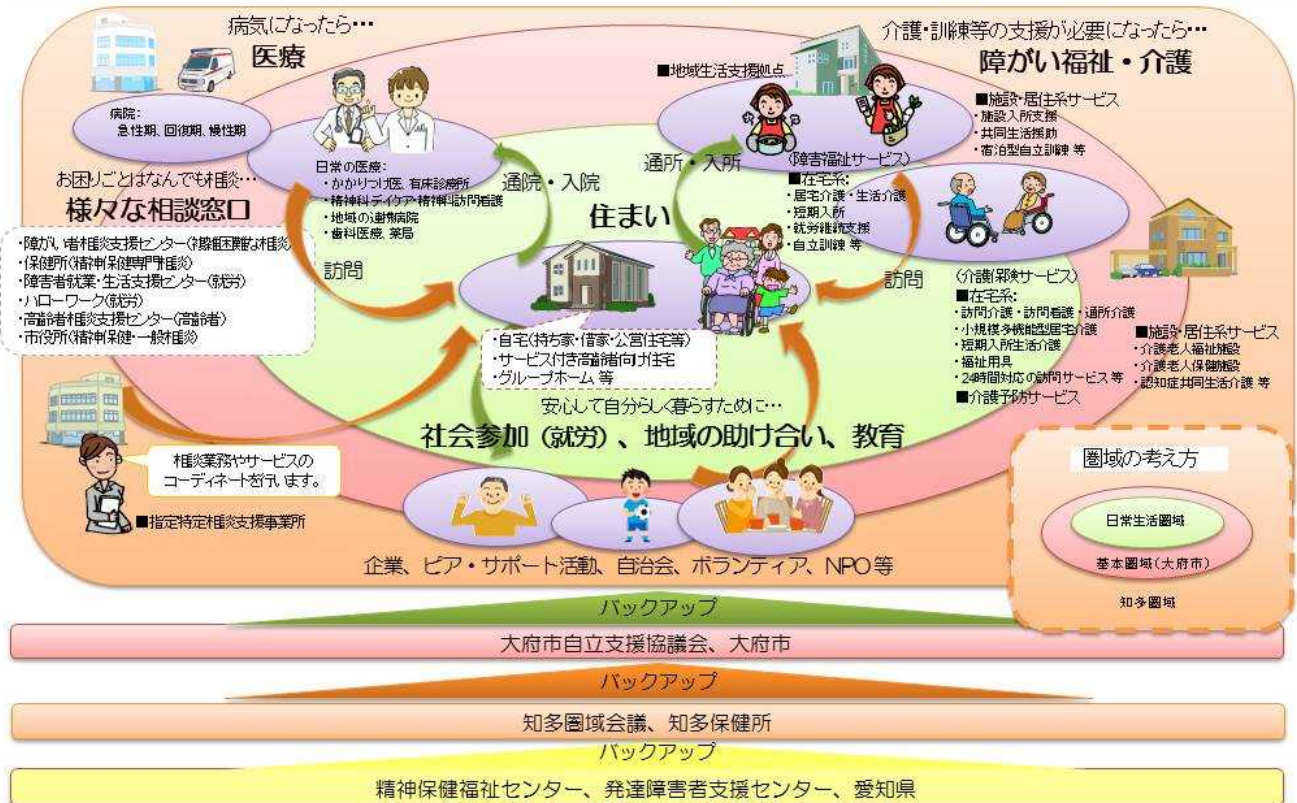
サービス名	単位	令和5年度実績	令和8年度見込み
地域移行支援	人／月	0	1
地域定着支援	人／月	1	2
共同生活援助	人／月	20	29
自立生活援助	人／月	0	1
自立訓練（生活訓練）	人／月	7	7

※令和5年度実績は4月から9月までの平均値

【今後の取組】

- 保健、医療及び福祉関係者による協議
- 地域移行支援や共同生活援助等の支給
- サービス支給やインフォーマルサービス等の活用
- 自治区等における障がい理解を促進するために取組の実施

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ図）



3 地域生活支援の充実

【成果目標】

- 支援体制及び緊急時の連絡体制の構築 事業所登録制度の充実
- 地域生活支援拠点が有する機能の充実に向けた検証、検討の実施回数
 - ・自立支援協議会により年1回
 - ※平成29年度に面的整備により地域生活支援拠点を整備
- コーディネーターの配置数 1人
- 強度行動障がい者の支援ニーズ把握と支援体制整備 体制整備の充実

【今後の取組】

- 地域生活支援拠点の機能検証及び充実について自立支援協議会で協議
- コーディネーター配置の検討及び地域生活支援拠点登録事業所と居室確保事業の登録事業所数の増加
- 人材確保・養成のための取組
- 強度行動障がい者等の支援ニーズの把握及びくらしの場の協議

7 障がい者の就労 【障がい福祉計画分】

1 福祉施設から一般就労への移行等

【成果目標】

○障がい福祉施設から一般就労への移行者数

項 目	単位	令和5年度実績	目標値(令和8年度末)
就労移行支援事業からの移行者数	人	5	19
就労継続支援A型事業からの移行者数	人	2	6
就労継続支援B型事業からの移行者数	人	0	3
合 計	人	7	28

※令和5年度実績は4月から9月の実績

○就労定着率が5割以上の市内事業所の割合 10割

○就労定着率が7割以上の市内事業所の割合 10割

○就労定着支援事業の利用者数 18人

【今後の取組】

- 就労移行支援事業の周知、更生訓練費の支給
- サービス等利用計画作成時に一般就労の意向確認、障害者就業・生活支援センター等と連携した一般就労への取組
- 自立支援協議会にて一般就労に向けた取組の検討 ○就労定着支援事業の周知

2 障がい者雇用の促進

3 農福連携や環福連携などの他分野と連携した取組の促進

4 障がい福祉施設の工賃向上

8 障がい者の支援体制の充実に向けた取組 【障がい福祉計画分】

1 相談支援体制の充実・強化等

【成果目標】

基幹相談支援センターによる地域相談支援体制の強化

- 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 年4回
- 地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数 年4回
- 地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数 年4回
- 個別事例の支援内容の検証の実施回数 年12回
- 主任相談支援専門員の配置数 1人

自立支援協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善

- 相談支援事業所による事例検討回数 年5回
- 相談支援事業所の参画による事例検討の参加者数・機関数 14名・10事業所
- 自立支援協議会の専門部会の設置数・実施回数 4部会・年4回

【今後の取組】

- 基幹相談支援センターによる総合的・専門的な相談支援の実施
- 福祉総合相談室と基幹相談支援センターが連携し、包括的な相談支援を実施
- 相談支援相談事業所への支援、相談支援専門員の資質向上の取組
- 自立支援協議会において地域課題を協議

2 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

【成果目標】

- | | |
|----------------------------|-------|
| ○県主催の研修への市職員の参加人数 | 年2人 |
| ○審査結果等の事業所との情報共有の体制の有無及び回数 | 有・年1回 |

本市では、障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の指定及び監査権限を県から移譲し、質の高いサービス提供体制の確保や不正請求の防止に努めています。

【今後の取組】

- 市職員が県主催の研修会へ参加
- 障がい福祉サービス事業所等への実地指導等による法令順守の徹底
- 相談支援体制の再構築、自立支援協議会主催の研修会等による人材育成・確保の取組
- 自立支援協議会にて社会資源の創出や地域課題の解決等に向けた協議

9 障害福祉サービス等の見込み 【障がい福祉計画分】

【実績と見込み】

サービス名 (市内事業所数)	単位	実績			見込み		
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
居 宅 介 護 (10)	人／月	86	86	84	86	88	90
	時間／月	1,295	1,317	1,630	1,634	1,672	1,710
重 度 訪 問 介 護 (10)	人／月	7	7	6	7	8	9
	時間／月	453	496	426	490	560	630
重 度 障 害 者 等 包 括 支 援 (0)	人／月	0	0	0	0	0	0
	時間／月	0	0	0	0	0	0
同 行 援 護 (4)	人／月	6	6	6	7	8	9
	時間／月	48	51	46	63	72	81
行 動 援 護 (4)	人／月	12	12	13	15	17	19
	時間／月	141	139	135	180	204	228
生 活 介 護 (8)	人／月	154	159	158	164	169	174
	人日／月	2,994	3,010	3,102	3,198	3,296	3,393
自 立 訓 練 《 機 能 訓 練 》 (1)	人／月	1	1	2	2	2	2
	人日／月	7	5	25	20	20	20

サービス名 (市内事業所数)	単位	実績			見込み		
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
自立訓練 《生活訓練》 (2)	人／月	9	7	11	10	10	10
	人日／月	116	98	154	120	120	120
就労移行支援 (1)	人／月	17	15	15	16	18	20
	人日／月	258	227	224	240	270	300
就労継続支援A型 (1)	人／月	42	47	50	51	52	53
	人日／月	795	861	896	928	946	964
就労継続支援B型 (12)	人／月	124	128	144	150	160	170
	人日／月	2,191	2,224	2,539	2,625	2,800	2,975
就労定着支援 (1)	人／月	9	12	16	18	19	20
就労選択支援 【新サービス】	人／月	－	－	－	－	5	7
	人日／月	－	－	－	－	100	140
共同生活援助 《グループホーム》 (21)	人／月	78	87	92	96	101	106
	人日／月	2,017	2,279	2,438	2,592	2,728	2,800
施設入所支援 (0)	人／月	22	21	21	20	19	18
	人日／月	649	619	606	590	561	531
短期入所 (2)	人／月	13	13	16	19	22	25
	人日／月	77	58	97	90	104	118
療養介護 (0)	人／月	4	5	5	6	6	6
	人日／月	126	153	153	180	180	180
計画相談支援 (2)	人／月	116	119	123	126	130	134
地域移行支援 (2)	人／月	0	1	1	2	2	2
地域定着支援 (2)	人／月	1	1	1	2	2	2
自立生活援助 (0)	人／月	0	0	0	2	2	2

※（ ）内は、令和5年4月時点の市内事業所数

※各年度は1か月あたりの平均値、令和5年度は4月から9月までの平均値

【今後の取組】（主なもの）

訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、同行援護、行動援護）

○福祉人材の確保・養成に向けた取組

○医療的ケア・行動援護等の専門的な支援ができる人材の確保・養成

日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行、就労継続、就労定着、就労選択）

○障害福祉サービス合同説明会の開催や就労選択支援の活用による障がい特性等に応じた通所先の選択支援

○特別支援学校と障害福祉サービス事業所の情報共有

○重度障がい者等の通所先のニーズ把握及び確保に向けた検討

○就労定着支援事業の周知

居住系サービス（共同生活援助、施設入所支援、短期入所、療養介護）

○指定特定相談支援事業所と連携して短期入所事業所についての情報提供

○重度障がい者のくらしの場のニーズ把握及び確保に向けた検討

相談支援（計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助）

○相談支援体制の再構築に向けた協議

○基幹相談支援センターによる相談支援の質を確保するための取組

10 地域生活支援事業の見込み 【障がい福祉計画分】

【実績と見込み】

サービス名	単位	実績			見込み		
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
相談支援事業	相談延べ件数	5,770	5,690	2,557	5,800	5,850	5,900
成年後見制度利用支援事業	利用者	—	3	6	22	25	27
手話通訳者派遣事業	延べ利用件数	59	59	29	65	70	75
要約筆記者派遣事業	延べ利用件数	9	5	7	8	8	8
移動支援事業	利用人数	134	155	134	151	158	165
地域活動支援センターおおぶ	登録者数	83	91	65	130	140	150
日中一時支援事業	利用人数	39	37	35	43	44	45
訪問入浴サービス事業	利用人数	7	7	7	8	9	10

※令和5年度は4月から9月までの実績値

【今後の取組】（主なもの）

必須事業

意思疎通支援事業…制度の周知、通訳者の確保

移動支援事業…サービス提供体制の確保

地域活動支援センター事業…利用者の増加、市外住民の利用方法の検討

任意事業

日中一時支援事業…日中一時支援事業所の確保や制度内容の検討

訪問入浴サービス事業…サービス提供事業所の確保

11 障がい者のくらし 【障がい福祉計画分】

1 社会参加を進める取組

- (1) 集える機会と場づくり
- (2) 文化芸術活動・スポーツ（レクリエーション）の振興
- (3) 当事者団体、家族会の支援

2 社会参加を支える取組

- (1) 情報アクセシビリティの向上、意思疎通支援の充実
- (2) 行政等における配慮
- (3) 移動の支援
- (4) 障がい及び障がい者への理解の促進
- (5) 居住の支援
- (6) ボランティアの養成

3 尊厳と権利を支える取組

- (1) 成年後見制度・日常生活自立支援事業
- (2) 意思決定支援の促進
- (3) 障がい者虐待の防止
- (4) 障がい者差別の解消

4 災害時・非常時の安心に向けた取組

- (1) 災害時の支援
- (2) 感染症への対策

12 障がい児支援の提供体制の整備等 【障がい児福祉計画分】

1 児童発達支援センターの整備

【国の指針】

○児童発達支援センターを各市町村または圏域に少なくとも1か所以上設置

本市では、児童発達支援センターを2か所設置しています。

大府市発達支援センターおひさま（以下「おひさま」という。）において、本市独自の取組として早期療育事業を行い障がい児等に対する早期療育を実施しています。また、大府市発達支援センターみのり（以下「みのり」という。）では、主に肢体に不自由のある児童に対して理学療法士や作業療法士、看護師等を配置し専門的な支援を実施しています。

【今後の取組】

- おひさま、みのりにおいて対象児童とその家族に寄り添った支援を実施
- 中核的機能として障害児通所事業所に対し、連絡会等の開催による情報共有等の実施及び支援内容等への助言・援助による療育支援の質を向上
- 保健センターや保育所等の関係機関との連携及び関係機関からの相談に対応

2 障がい児等の地域社会への参加・包容の推進

(1) 保育所等訪問支援による障がい児等の地域社会への参加・包容の推進

【国の指針】

○全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築

本市では、保育所等訪問支援をおひさま、みのりを含め4事業所で実施しています。

【今後の取組】

○おひさま、みのりが保育所等訪問支援を実施し質の高い専門的支援等を提供

○こども家庭センターにおいて、家庭の状況に応じた切れ目ない支援の実施

(2) 各施設における心身の発達が気になる児童の受入れ状況

サービス名 (市内施設数)	単位	実績			見込み		
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
保育所(27)	人/月	92	95	88	92	94	96
幼稚園(2)	人/月	11	8	9	9	9	9
認定こども園(4)	人/月	6	7	11	11	11	11
放課後クラブ(12)	人/月	69	66	69	70	70	70

※()内は、令和5年9月末現在の施設数

※各年度4月の実績と見込み

【今後の取組】

○地域の実情を踏まえながら、公立と民間が連携して対応

○民間保育所等における障がい児等の保育への支援を実施

3 特別な支援が必要な障がい児に対する支援

(1) 重症心身障がい児及び医療的ケア児に対する支援

【国の指針】

○主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保

○各市町村において保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

本市では、重症心身障がい児や医療的ケア児を支援するみのりを設置しています。また、医療的ケア児等コーディネーターを保健センターと大府市障がい者相談支援センター、みのりに配置し、関係機関との連携を図っています。

令和4年度からは、市内の保育所、小中学校、放課後クラブ等に看護師が訪問し、医療的ケアを行う大府市医療的ケア児学校等訪問看護事業を実施しています。

【今後の取組】

○重症心身障害児者施設兼医療的ケア児支援センター「にじいろのいえ」(東海市名和町)と連携した支援の実施

○医療的ケア児等コーディネーターを配置し医療的ケア児等連絡会の開催

（２）強度行動障がい及び高次脳機能障がいを有する児童に対する支援

【今後の取組】

- 障がいの特性や支援方法についての研修を大府市発達支援センターで実施
- 関係機関と連携した支援の実施

13 障がい児支援の見込み 【障がい児福祉計画分】

【実績と見込み】

サービス名 (市内事業所数)	単位	実績			見込み		
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
児 童 発 達 支 援 (14)	人／月	79	90	83	92	101	110
	人日／月	907	973	933	1,003	1,073	1,143
放課後等デイサービス (19)	人／月	179	200	234	249	270	292
	人日／月	1,962	2,298	2,649	2,833	3,113	3,393
保 育 所 等 訪 問 支 援 (4)	人／月	6	8	8	10	12	14
	人日／月	9	12	13	14	15	17
居宅訪問型児童発達支援 (0)	人／月	1	0	0	2	2	2
	人日／月	1	0	0	10	10	10
障 害 児 相 談 支 援 (5)	人／月	72	78	90	97	104	111

※（ ）内は、令和5年9月末現在の事業所数

※児童発達支援の市内事業所数の内訳は、児童発達支援センター2か所、児童発達支援事業所12か所

※各年度は1か月あたりの平均値、令和5年度は4月から9月までの平均値

【今後の取組】（主なもの）

- 児童発達支援及び放課後等デイサービスの供給体制の充実
- サービスの質の向上を目的とした研修の実施
- 児童発達支援事業所と連携し保護者の就労を支援
- 障害児相談支援の相談の質の確保及び相談支援体制の再構築に向けた協議

14 発達障がい児等に対する支援体制 【障がい児福祉計画分】

1 発達障がい児の家族支援

【実績と見込み】

事業の種別	単位	実績			見込み		
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの受講者	人	0	0	11	60	60	60
ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの支援者	人	0	0	0	54	54	54
ペアレントメンター	人	0	2	2	3	3	3
ピアサポートの活動	人	73	90	80	170	180	180

※令和5年度は4月から9月までの実績値

本市では、児童老人福祉センターにおいてペアレントプログラム・ペアレントトレーニング（年12回の研修会）を実施しています。また、おひさま、みのりの2か所にてピアサポート活動を実施しています。

【今後の取組】

○活動の場の提供や講師の派遣、活動内容の助言等を支援

2 発達が気になる児童への取組

本市では、保健センターの乳幼児健診、おひさまの早期療育事業、子どもステーションの親子育成支援教室ジョイジョイ、個別の教育支援計画「すくすく」を活用した教育支援など発達が気になる児童の支援を積極的に進めてきました。ライフステージにおける生活の場で療育支援が受けられる環境を整えていくために保育所等での障がい児の受け入れ、放課後クラブでの障がい児の受け入れ、小中学校での特別支援員、スクールライフサポーターの配置等を実施しています。

【今後の取組】

○関係機関が連携し、早期発見及び発達に応じた支援の実施

第7期大府市障がい福祉計画・第3期大府市障がい児福祉計画

策 定 令和6年3月

発 行 大府市 福祉部高齢障がい支援課（障がい福祉計画分）

健康未来部子ども未来課（障がい児福祉計画分）

T E L 0562-85-3558（障がい福祉計画分） 0562-45-6229（障がい児福祉計画分）

F A X 0562-47-3150（障がい福祉計画分） 0562-47-2888（障がい児福祉計画分）

Email kourei-shougai@city.obu.lg.jp（障がい福祉計画分）

kodomo@city.obu.lg.jp（障がい児福祉計画分）